

【単位:円】

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
I. 流動資産		I. 流動負債	
(1) 現金	10,614,122	(1) 証書借入金	13,308,800
(2) 預金	410,048,544	(2) 購買未払金	310,050,998
(3) 受取手形	233,998	(3) その他事業未払金	1,318,439
(4) 購買未収金	239,830,407	(4) リース債務	52,470,240
(5) その他事業未収金	17,018,386	(5) 購買前受金	288,308
(6) 棚卸商品	28,857,734	(6) 賞与引当金	12,071,682
(7) 商品券	29,500	(7) 未払費用	57,455
(8) 未収収益	63,745	(8) 雑負債	205,250,579
(9) 前払費用	5,092,625	流動負債合計	594,816,501
(10) 雑資産	149,900,324		
(11) 貸倒引当金	△ 4,312,834	II. 固定負債	
流動資産合計	857,376,551	(1) 証書借入金	134,760,775
		(2) リース債務	203,965,765
II. 固定資産		(3) 退職給付引当金	89,447,225
1. 有形固定資産		(4) 役員退職慰労引当金	7,693,053
(1) 建物・構築物	146,403,866	(5) 資産除去債務	15,349,448
(2) 器具・備品	10,199,868	固定負債計	451,216,266
(3) 車両運搬具	1,220,924	負債計	1,046,032,767
(4) 機械・装置	450,000		
(5) リース資産	488,168,845	純資産の部	
(6) 土地	27,980,000	I. 株主資本	
建物減価償却累計額(控除)	△ 36,925,138	1. 資本金	90,000,000
器具・備品減価償却累計額(控除)	△ 9,152,738	2. 利益剰余金	
車両運搬具減価償却累計額(控除)	△ 900,090	(1) 利益準備金	22,500,000
機械・装置減価償却累計額(控除)	△ 329,993	(2) その他利益剰余金	121,502,386
リース資産減価償却累計額(控除)	△ 227,493,057	うち別途積立金	10,000,000
有形固定資産合計	399,622,487	うち繰越利益剰余金	53,644,382
2. 無形固定資産	15,621,183	うち当期剰余金	57,858,004
固定資産合計	415,243,670	(3) 特別積立金	0
		利益剰余金合計	144,002,386
III. 投資その他資産		株主資本合計	234,002,386
(1) 外部出資金	9,252,000	純資産合計	234,002,386
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,935,821		
(3) 繰延税金資産	1,098,753		
資産合計	1,280,035,153	負債・純資産の部合計	1,280,035,153

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 売価還元法による原価法(貸借対照表額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

a) 建物

- ・ 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法

b) 建物以外

- ・ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- ・ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

<無形固定資産>

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却を行っています。

<リース資産>

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

- ・ 社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- ・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

- ・役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

- ・当社の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては移動平均法による原価法により、必要と認められる額を計上しています。

④ リース取引に係る会計処理の方法

- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	1,800	0	0	1,800	
合計	1,800	0	0	1,800	

②当事業年度中に行った剰余金処理に関する事項

平成27年6月19日開催の第10期定時株主総会において、次の通り決議されました。

- ・剰余金については、普通株式の配当に7,200,000円、次期繰越利益剰余金に47,644,382円計上しました。

③当事業年度の末日後に行う剰余金処理に関する事項

平成28年6月21日開催予定の第11期定時株主総会において、次の通り議案を予定しております。

- ・剰余金については、普通株式の配当に4,500,000円、次期繰越利益剰余金に107,002,386円の処理を予定しております。

配当金の総額	4,500,000円
1株当たり配当額	2,500円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月21日

3. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付にあてるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	82,476千円
退職給付費用	17,113千円
退職給付の支払額	△1,245千円
特定退職共済制度への拠出金	△8,897千円
期末における退職給付引当金	89,447千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	154,286千円
特定退職共済制度	△64,839千円
未積立退職給付債務	89,447千円
退職給付引当金	89,447千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	16,673千円
退職給付費用	16,673千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	548千円
賞与引当金超過額	3,508千円
役員退職慰労引当金超過額	2,235千円
退職給付引当金超過額	25,993千円
その他	606千円
繰延税金資産 小計	32,890千円
評価性引当額	△28,258千円
繰延税金資産 合計 (A)	4,632千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	3,533千円
繰延税金負債 合計 (B)	3,533千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	1,099千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない額	12.46%
住民税均等割等	1.52%
評価性引当額の増減	△ 1.60%
連結納税調整	△ 26.36%
その他	1.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.21%

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社角田セルフSS及びやすらぎホールかわさきの土地は、土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.931%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (平成27年4月)	15,049,190円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
時の経過による調整額	300,258円
資産除去債務の履行による減少額	0円
期末残高	15,349,448円

6. その他の注記

(1) 貸借対照表計上額における時価の算定方法

【資産】

① 現金・預金

・現金・預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

② 受取手形・購買未収金・その他事業未収金

・受取手形、各未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 購買未払金・購買前受金

・購買未払金・購買前受金については短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる商品は次の通りであり、これらは金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	9,252,000円

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。